平成２７年（再ロ）第１０号
北九州市八幡東区松尾町５番29号
再生債務者　坂本　茂雄
1　決定年月日時　平成28年１月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月２日から平成28年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再ロ）第１号
兵庫県姫路市網干区垣内中町178番地永岡アパート
再生債務者　金丸亜里沙
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月10日から平成28年３月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再ロ）第１号
佐賀県唐津市原1228番地１　クレメントＤ102号
再生債務者　松岡　美希
1　決定年月日時　平成28年１月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月10日から平成28年３月17日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（再ロ）第５号
沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆351番地３
再生債務者　佐久間　隆
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月10日から平成28年３月17日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（再ロ）第１００００１号
東京都西東京市芝久保町１丁目５番８―302号
再生債務者　小島　香織（旧姓谷）
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月11日から平成28年４月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再ロ）第１０号
静岡県磐田市堀之内1638―56
再生債務者　細田　宏幸
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００４２号
東京都立川市錦町６―５―７―406
再生債務者　細野　春樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月15日まで
平成28年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号
三重県松阪市曽原町931番地
再生債務者　都　　美弥
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月17日まで
平成28年１月27日　　津地方裁判所再生係

平成２７年（再ロ）第２号
山梨県南アルプス市飯野3620番地12
再生債務者　地場　重子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月24日まで
平成28年１月27日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再ロ）第４８号
大阪府寝屋川市打上南町１番20―301号
再生債務者　中三　雅之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月25日まで
平成28年１月28日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十日
掲載頁　一五六頁（号外第一五五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十四日
掲載頁　一五九頁（号外第一四一号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十五日
掲載頁　八十一頁（号外第一三三号）
平成二十八年二月八日
茨城県ひたちなか市高場二五二〇番地
(甲)　日立オートモティブシステムズ株式会社　代表取締役　関　秀明
埼玉県比企郡滑川町都二五番地一〇
(乙)　日立オートモティブシステムズアリンク株式会社　代表取締役　塚越　三郎
福岡県築上郡上毛町大字垂水七〇四番地一
(丙)　日立オートモティブシステムズ九州株式会社　代表取締役　高橋　昌也

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
各社の株主総会の承認決議は平成二十八年一月二十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲、乙及び丙の確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年一月八日
東京都千代田区丸の内二丁目七番二号　ＪＰタワー
(甲)　株式会社エヌオーアンドテイー・ワン　代表取締役　面山　一
東京都千代田区丸の内二丁目七番二号　ＪＰタワー
(乙)　株式会社エヌオーアンドテイー第一興業　代表取締役　大橋　史明
東京都千代田区丸の内二丁目七番二号　ＪＰタワー
(丙)　株式会社エヌオーアンドテイー第二興業　代表取締役　望月　直樹

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は、会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行い及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月三十日
掲載頁　一八三頁（号外第一四六号）
平成二十八年二月八日
神奈川県相模原市南区古淵二丁目一四番二〇号
(甲)　ブックオフコーポレーション株式会社　代表取締役　松下　展千
神奈川県相模原市南区古淵二丁目一四番二〇号
(乙)　株式会社ビー・オー・エー・エム　代表取締役　有賀　信也